

農家の皆様へ

令和3年11月  
天童市農林課  
天童市農業協同組合

## 気象災害対策における追加労力支援事業の要望調査について

令和3年4月に発生した凍霜による農作物への被害を受け、生産者の皆様の生産活動の維持確保を図るため、下記のとおり支援事業を行います。

つきましては、みだしのとおり、要望調査を行いますので、事業の実施を要望する場合は要望調査票に必要事項を記入のうえ、市農林課又は地区内の農協支所にご相談ください。

### ○自然災害被害果実加工利用促進事業（国庫事業）

補助対象	降霜により被害を受けた果実の選別作業等にかかる <u>追加作業労賃</u>
対象品目	さくらんぼ、りんご、西洋なし、もも、ぶどう、すもも、かき、あけび、ブルーベリー
補助要件	(1)対象品目の <u>生食用の本年出荷量が直近3カ年平均出荷量の50%未満であること。</u> (2)申請する品目ごとに各年度の <u>出荷量の根拠となる資料(出荷伝票など)が提出できること。</u> (3) <u>収入保険</u> または <u>農業共済</u> へ加入していること。あるいは <u>来年度確実に加入すること。</u>
補助額	さくらんぼ： <u>14,880円/10a</u> さくらんぼ以外の果樹： <u>3,720円/10a</u>

### ○気象災害等追加労力緊急支援事業（県事業）

補助対象	降霜により被害を受けた農作物の選別作業等にかかる <u>追加作業労賃</u>
対象品目	果樹：自然災害被害果実加工利用促進事業の対象とならない品目 野菜：にら、アスパラガス、すいか、おかひじき、うるい、えだまめ 花き：りんどう
補助要件	(1)対象品目の <u>本年出荷量が直近3カ年平均出荷量の50%未満であること。</u> (2) <u>収入保険</u> または <u>農業共済</u> へ加入していること。あるいは <u>来年度確実に加入すること。</u>
補助額	野菜・花き： <u>7,440円/10a</u> 果樹： <u>3,720円/10a</u>
留意事項	長期出荷品目（年に何度も収穫する品目）の場合は <u>4～6月に栽培した分の栽培面積、出荷量</u> が対象となります。

問合せ 天童市農林課農業振興係 TEL654-1111（内線214）  
天童市農協各支所または本所営農部 TEL653-5114